



2024年8月5日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期コンテナ船部

〒720-0396

広島県福山市沼隈町常石 1083 番地

TEL084-987-1500 FAX084-987-2729

インド向け貨物の必須入力情報について(更新)

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年7月26日付、2019年9月11日付および2020年10月27日付で
インド全港に到着する貨物の必須入力情報について通知文をご案内いたしましたが、
下記の通りインド税関からの最新の通達情報をご案内いたします。

急なご案内となり誠にご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- ・開始日 : 即日
- ・対象貨物 : 日本⇒インド向け貨物
- ・提示時期 : DOCK CUT まで
- ・提示方法 : SHIPPING INSTRUCTIONS に記載
- ・必須事項 : 1) Import & Export Code(IEC) of Importer (輸入者の輸出入業者登録番号 10 桁)
2) Goods & Services Tax Identification Number (GSTIN) of Importer
(輸入者の物品サービス税認識番号 15 桁)
3) Permanent Account Number (PAN) Code of Importer (輸入者の納税番号 10 桁)
4) Official Email Address of Importer (輸入者の Email Address)
5) 貨物の HS CODE **8 桁**
- ・必須事項 1)~5) のコードの記載場所 :
CONSIGNEE 欄に記載。足りない場合は ALSO NOTIFY 欄に記載。
それでも足りない場合は、DESCRIPTION OF GOODS 欄に記載。
- ・上海港でのマニフェストの事前通知時に必要な企業コードとは異なりますので、
ご注意ください。



・必須事項：6) 貨物のインボイス価格

※インボイス価格は輸入者がインド税関に申告する価格になります。

※貨物が複数ある場合はそれぞれの貨物のインボイス価格をご提供ください。

7) 貨物の NET WEIGHT

※輸出申告時の貨物の NET WEIGHT となります。

※コンテナの本数や貨物の品目数に関わらず、1 B/L 当たりの貨物の
合計 NET WEIGHT のみをご提供ください。

・必須事項 6)～7)のコードの記載場所：REMARK 欄に記載。(B/L 上での表示は不要)

過去の通知文については、下記 URL をご参照ください。

https://www.kambara-kisen.co.jp/files/pdf/info/TEIKI_TOPICS/201907263.pdf

https://www.kambara-kisen.co.jp/files/pdf/info/TEIKI_TOPICS/201909112.pdf

<https://www.kambara-kisen.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/202010272.pdf>

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

(本社定期コンテナ船部:084-987-1500 東京支店:03-3264-8805 阪神事務所:06-6443-1025)

以上